

121. 昭和58年度 県指定文化財の紹介

その3

有形民俗文化財（県指定）

1. 貫井の木地屋用具と製品 25点

所在地 大津市石山南郷町岡の平1006番地

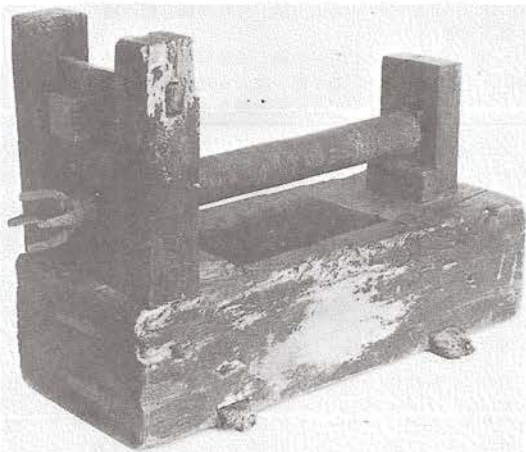
所有者 滋賀県

所有者の住所 大津市京町四丁目1番1号

種類 諸職

品質及び形状 本資料は先代まで木地屋を職としていた、大津市葛川貫井町の澤井與四郎氏より、県へ寄贈されたものである。貫井は氏子狩帳（永源寺町蛭谷）によると、天保3年以降村名をあらわし、近代まで木地屋を続けた村である。木地の生産工程は、①サキヤマ、②木地挽き、③塗物の3段階に大きく分類され、木地屋独自の仕事は②にあるが、①③も木地屋が従事することがある。①は原材を採取し、盆や椀のとれる大きさにアラキドリすること、②は手斧やキサミで削り、ロクロにかけて木地加工し、③は塗師屋で漆塗りし完成する。本資料はこのうちの②に相当する。

〔品質〕木地屋用具の中心はロクロであるが、これを含めキサミ、木地鉋、キサギなどの刃が鉄であるほかは山中の樹木を利用したもので、鉄部分の主要部は鍛冶屋の製作にかかるが、鉋の刃付けくらいは木地屋が



足挽きロクロ（二人挽きもできる）

自分でしたという。

〔形状〕ロクロは手挽きロクロに比べて軸床が短く、中央に矩形の穴があいているところが特色で、軸に巻いた挽き綱を穴から下へ垂らし、その両端にとりつけた踏み板を交互に踏んで軸を反復回転させ、一人で操作できる改良型で、回転速度を自由に調節できる利点をもっていた。これは手挽きロクロより軽いので、原木を求めて移動するトマリヤマに使用した。キサミ、カンナ、キサギ、ウマ、カタ、ミゾトなども木地屋独特の道具で、カンナは槍鉋の変化したものである。

25点の内訳はロクロ1、キサミ1、カンナ5、キサギ3、ノミ1、ウマ1、カタ3、ミゾト2、トイシ1、トビ1、壺椀2揃、平椀2揃、四つ重ね2揃である。製作年代 ロクロは手挽きロクロから水車ロクロへ移行するまでの時期に属する。したがって、足挽き（一人挽き）も手挽き（二人挽き）もできる。他の用具は手挽きロクロと同様で、個々の道具そのものの製作は新しくとも、技法においては近世はもちろんそれ以上に遡れるものと思われる。

2. 朽木の木地屋用具と製品 117点

所在地 高島郡朽木村大字野尻478番地22

所有者 朽木村

所有者の住所 高島郡朽木村大字市場604番地

種類 諸職

品質及び形状 木地屋には轆轤師、杓子師、塗物師、引物師などあって、朽木谷には麻生をはじめ、古屋、岩瀬、能家、宮前坊など各所に散在した。本資料は朽木村教育委員会がこれら朽木谷から採集したものである。

〔品質〕ロクロはクルミの一材で軸床を作り、軸はミネバリという硬材を用いる。水車ロクロの軸は軸をはじめ鉄部分が多い。また、木地製品は主に照葉樹林を伐採して原材を採取したといわれるが、山によって樹種も異なるため、その土地にある用材を利用した。朽木谷（木地山）では、惟喬親王より伐採自由を公認されたと伝承する六種の木というのがあるが、これ以外の木も利用されたものと思われる。

〔形状〕ロクロはU字型の一材で、軸尻の軸受は削落し、軸先の軸受は二材ではさみ、軸は径7cm、長さ80cmの棒状である挽き綱を欠く。水車ロクロの軸は、軸に木製の輪が2個とりつけられてあるが、前部に水車

のスベリ皮（ベルト）をかけ回転させ、後部にかけてえると逆転して一時停止し、はずすと完全休止した。ハツリチョンナやウスクリチョンナは土地の鍛冶屋が製作した粗末な作りである。また菊花の文様をつけた菊盆は朽木盆を代表するものである。製品は椀、盆、膳などのようにロクロを使用したものと、木地鉢、杓子などのように手割りだけのものがあり、すべてにロクロを使用したのではない。

117点の内容はロクロ1、水車ロクロの軸1、カンナ1、ハツリチョンナ2、ウスクリチョンナ1、カタ1、半製品盆2・鉢3、片口銚子2、菊盆2、盆1、丸膳3、椀1、木地鉢1、台付き椀2、吸物椀18、惣椀70、杓子(手割り)2、杓子(ロクロ使用)2、御仏供さん1である。製作年代 木地屋用具と製品の製作年代は不詳ながら、かつて使用されてきた消耗品であるためそう古いものではない。せいぜい近世後期か末期のものであろう。しかし、その形態や用法においては中世さらにはそれ以前へと遡りうる要素をもっており、考古学の出土品と比較されるべきものである。ただ、水車ロクロの軸は、近代になってロクロが急速に変化発達し、動力化する過程を知ることのできる資料で、大正初期以降のものである。

無形民俗文化財（県選択）

1. 集福寺のちゃんちゃこ踊 附、奴振

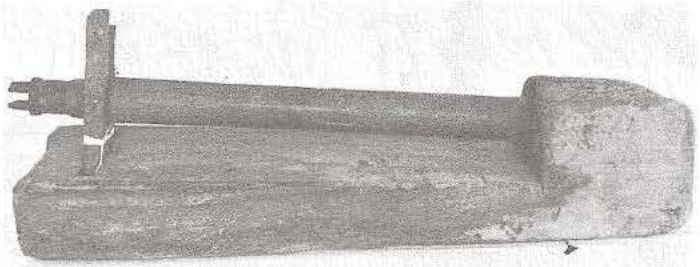
保存団体 集福寺宮若社

所在地 伊香郡西浅井町集福寺 下塩津神社内

内容及び由来 【内容】ちゃんちゃこ踊は太鼓踊の一種で、別に花笠踊といい、これが正式名称ともいうが、花笠踊の呼称は側踊が花笠をかぶることによる。ちゃんちゃこの語意は不詳であるが、おそらく鉦打の拍子からきたものと思われる。

奴振は、江戸時代の大名行列をはなやかにした奴の姿を再現するもので、伝承地は近江塩津と越前敦賀とを結ぶ街道（深坂越、のちに新道野越）筋にある。

(1)行事次第 若衆宿（現在は公民館）に集合して衣装をつけ、勢揃いして下塩津神社へ向かう。行列は奴振が先で踊が続く。行列の順序は、先頭が前杖（鉄棒を持つ警固）、奴振は長刀1人、先箱2人、毛槍2人、立傘・台傘各1人、大弓4人、鉄砲4人（現在は廃止）、槍・鉦各1人、踊は鉦2人、太鼓2人、棒振2人、花笠6人、後杖2人である。まず大門（中ばんばともいう）でお花の踊を踊る。石鳥居をくぐってから社前



ロ ク ロ



ちゃんちゃこ踊

で奴が振りを見せ、鉦、太鼓、棒振が踊る。踊は拝殿の横、神明社の前、神社を出て中ばんば、下のお旅所、神社の順で踊る。

踊る場所	曲数	踊の名称(踊は他に兩乞踊があり全20曲)
大 門	1	お花の踊
拝 殿 横	5	お礼の踊、鐘鐺の踊、お名所踊、四十雀踊、袴の踊
神 明 社	3	姫子の踊、馬方踊または松虫踊、烏指踊
中ばんば (徳宝寺前)	3	お寺の踊、巡礼の踊、聖の踊
お 旅 所	3	鳴子の踊、大鋸引踊、鶉の踊
神 社	3	殿の踊、嫁入り踊、巻物踊(この3番をお礼返しのお踊りという)

(2)役名・扮装・楽器 太鼓打は、頭に赤熊をかぶり、浴衣地の袖なし、腰までの半着物を黒帯でしめ、手甲をつける。下衣には黒い股引、山立脚絆、甲掛け足袋、草鞋ばき、胸前で縮太鼓をつけ、両手に黒竹の桴をもつ。背に丸帯3本と短冊を負う。

棒振は太鼓打と同じ衣装で、丸帯を背負い、手に竖杵型の棒（キネともいう）を持つ。子供がなる。

鉦打は赤頭巾をかぶり、帷子（かたびら）に赤帯、黒い股引、山立脚絆、甲掛け足袋、草鞋をはき手に鉦と桴をもつ。

花笠だけは娘がなる。花笠をかぶり、浴衣にそろいの帯をしめ、赤い前垂、白足袋、男物草履をはく。手

に扇子をもつ。花笠の縁から五色の布を垂らす。

長刀奴と大弓奴は陣笠をかぶり、長着物に紋付長羽織、黒い手甲、脚絆、白足袋、草鞋ばき、腰に大小の刀をさす。

先箱奴、毛槍奴、立傘奴、台傘奴などは、腰下までの法被に帯をしめ、後腰に小刀をさす。黒い甲脚絆、草鞋をはく。

音頭取、警固らは妻折笠をかぶり、白い浴衣、袴、白足袋、草履で、腰に小刀をさす。音頭取は扇子、警固は金杖をもつ。

(3)歌詞 歌詞は七五調または七七七五調で、各地の名所を詠みこんだものが多く、近世中期以降のものと推測される。

一例として「お花の踊」の歌詞を掲げる。

へお関のお地蔵の千葉の椿 お枝は伏見で葉は淀川の
先は堺の千葉の椿、お花は六條の五葉の松
まだ末はるか長けれど お花の踊はこれまでよ

(4)芸態 踊は太鼓打、鉦打、棒振の6人が中踊で円陣を作り楽器を打ちながら踊り、円周をまわる。踊の並び順は太鼓、棒、鉦、太鼓、棒、鉦。綾の踊は片膝をつき、円心に向き合って踊る。側踊の花笠は中踊をとりまき、歌にあわせて身体を少し動かす。音頭取は踊に加わらない。

奴振は神社へ練込むとき、先駆をつとめ、長刀奴から順にうしろの奴が振りをみせる。先箱や毛槍などの受け渡しはない。

(5)組織 行事全体の運営は集福寺宮若社が行う。宮若社は氏子の青年団組織で18～35才の男子が加入する。しかし、奴や踊には宮若社を終えた中老も参加できる。

〔由来〕踊や奴振の由来については不詳である。ただ、山を隔てた余呉町の高時川沿い、余呉川沿いに太鼓踊が広く分布し、また敦賀市池ノ河内にも太鼓踊があるが、塩津の大川沿いにはここのみである。すでに県が選択している余呉町中河内の太鼓踊にも奴振があり、いずれも街道筋に面しているのと関係があろう。太鼓打が短冊を背負うのも同じで、余呉町上丹生のちゃん祭では十二の役の太鼓も短冊と帯とを背負う。また、鉦打の衣装は念仏聖系の鉦叩または愛知県内では団扇を背負い、笛、太鼓、鉦などを鳴らしながら激しく動く者を放下とよんでいるので、これらとの関連を推測させる。

時期及び場所 〔時期〕毎年8月16日午後1時～9時頃。もとは8月17日の例大祭に行っていた。前夜の宵宮に中のお旅所でパンナラシがあり、5曲（お花、お礼、お名所、順礼、綾）を踊る。



ちゃんちゃこ踊 附、奴振

〔場所〕下塩津神社境内及び中ばんば下のお旅所など定められた場所

名勝

1. 金剛輪寺明壽院庭園

愛知郡秦荘町大字松尾寺874の内4810.0㎡

庭園は明壽院の書院の三方にあり、これを仮りに入口から順に、南庭、東庭、北庭と分けると、いずれも東側の山の斜面を利用した池庭である。作庭に関する資料は江戸末期のものを除いてなく、寺では南庭を桃山期、東庭を江戸初期、北庭を江戸中期と称し、南から順に北へ庭を作っていったと考えているが、後述するように、様式的にはごく一部に江戸初期的な手法もみられるが、その後、江戸中期から末期にかけて完成されたものとみられる。

『金剛輪寺誌』から明壽院と庭園に関する記事を抜き書きすると、

明和3年～7年 明壽院再建

嘉永4年 庭作りに若連中より大繩借損

安政元年 庭前へ色々植木、水雲閣東庭の作庭

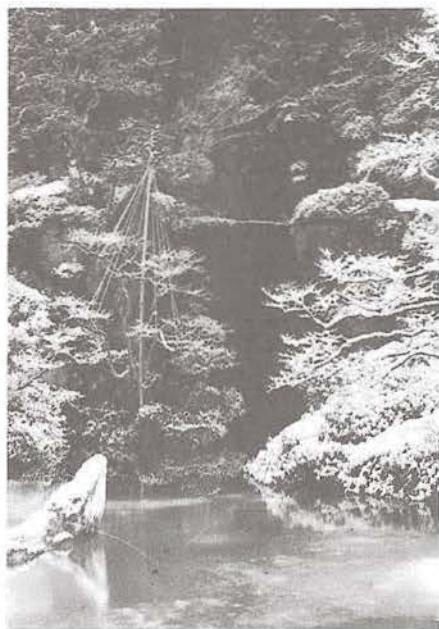
安政5年 明壽院改築

安政6年 書院前石灯籠火袋沓跳え

万延2年 楽山亭の北へ大石をすえる

とあり、現在の庭はこの頃に完成したものと考えられる。ただ、文政2年、京都の林外記に方位を占わせた図があり、これによると、現在の東庭に土蔵が建ち、書院が南向きになっているが、これは当時の現況図ではなく、のちに造作を始めるにあたって作らせた理想図としたい。

次に庭の様式についてのべる。南庭は護摩堂の前から山裾を囲うようにL字形の小池があり、3石を連ねて架橋する。橋を渡ると鎌倉末期の宝篋印塔（江戸末期の移建）が建ち、山腹には石の間から石楠花が群生



金剛輪寺明壽院庭園(北庭)

している。池は護摩堂(正徳元年建立)前を経て東庭に続く。東庭は書院の正面にあたり、3つの庭のうち最もよくまとまっている。右方からは茶室水雲閣が張り出し、正面奥と左方には立石で滝を組み、池中茶室寄りに石組みによる中島を配する構図で、奥行きと広がりをもっている。手前のアカメ柳の古木の脇から中島へ、中島から山の斜面へ石橋をかける。斜面はサツキと小松の植込みで、上方に松杉などの山林が続く。北庭には紅梅の古木もあるが、山の斜面を利用した作庭のため書院からは見えにくく、庭に下りて観賞するようになっている。池は細い水路で東庭から続き、山へ登る小径で二分される。その南に滝組があり、高所に石橋をかける。池中には笹舟を思わせる舟石を浮かべる。北端の池は小石の石積みで、斜面の土止めをする。

2. 西明寺本坊庭園

犬上郡甲良町大字池寺26 池寺27の内654.7㎡

西明寺は寺伝によると、織田信長による元亀2年(1571)の受難以降、荒廃していたのを、江戸時代にな



西明寺本坊庭園

って復興運動がおこり、甲賀の望月友閑が中心となって諸堂宇の修理が行われた。また、この時より山科毘沙門堂門跡の配下となった。この復興修理を記念して、延宝~天和年間に作庭されたと伝えている。

庭は、庫裏の南側に山の斜面を利用して作られ、門より庫裏の玄関へ至る通路とは土塀で仕切られる。この土塀は鉤の手状に曲っていて、金剛輪寺と同形式ながら、庭をひきしめる役割りを果している。池の山寄りに中島を築き、手前と山側とへ石橋をかけ、斜面には大小の石を配し、上方は山林につながる。庫裏の建物が江戸末期らしいことなどから、庭にも若干の手直しがなされているようである。

史跡

3. 西野水道

伊香郡高月町大字西野字大浦・

八ツ岩・嶋津・野瀬 12,327.69㎡

西野水道は近江の「青の洞門」と呼ばれる高さ約2m、幅約1.2m、長さ約225mの古生層の岩盤からなる山塊をくり貫いてつくられた排水用の岩穴である。

西野は高月町西部の西山の麓、余呉川の流域の中ほどにあって北と西には賤ヶ岳山系が伸び、余呉川の氾濫水や近郷の雨水はことごとく西野の低地に流れ込み溜っていた。そして大雨ごとに70haの農地は湖のようになり、隣村との行き来も危険な状態であった。現在の田面の字名には、「流れ」・「川原」等がみられ、湿地同様の畑には蛇が住みつき「蛇切谷」・「己ノ脇」・「蛇田」・「龍鼻」等と呼ばれていた。

文化4年(1807)、天保3年(1832)、同7年(1836)の大洪水と大飢饉には西野は壊滅的な状況になり、西野充滿寺住職恵莊はこうした惨状を救うには西山を掘り貫き、水道をつくり、余呉川の水を琵琶湖に流すよりしかないと考えた。こうして恵莊の指導のもとに村人が主体となり、彦根藩の理解と援助を受け天保11年(1840)7月29日に着工し、弘化2年(1845)9月1日に水道は完成した。記録によると、石工の労働日数5289日、村方人足3500人、他村からの手伝い人足126人を要し、石工の賃金その他の経費を合わせると1275両と言われている。現在の貨幣に換算すると、約5億円ほどになる。このほとんどの金や賦役は百戸足らずの農家が負担し、このため熊野の郷界から北は木之本町山梨までの山の西の斜面はことごとく伐採され、田畑も売り渡され荒廃した村だけが残ったようである。



西野水道内部